

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970101677		
法人名	ホームケア株式会社		
事業所名	ホームケア学園南Ⅰ・Ⅱ		
所在地	奈良県奈良市学園南3-13-3		
自己評価作成日	令和5年3月31日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2970101677-006&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和5年5月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個の尊厳をモットーに、ひとり、ひとりを大切に日々取り組ませて頂いています。ひとりひとりがなるべく自由な形でその人らしくその人のペースで日々笑顔がある。そんな毎日であればと願っています。個々の家庭の延長にグループホームがあるという風に地域の方にも理解し、知っていただける機会がより増えればいいなと思っています。コロナウイルスが5類になり、落ち着けば地域をつなぐ催しを民生委員や地域包括支援センターの職員の方と共に以前と同様に企画していく事になっています。(現在ポン菓子イベント企画中)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、奈良市西部の近鉄学園前駅から南へ徒歩10分の閑静な住宅地の中にあり、周辺には畑も少し残るのかな地域である。隣接した敷地に2階建てのホームケア学園南Ⅰと平屋の学園南Ⅱが1ユニットずつ立てられている。法人の理念を玄関に掲げ、「個の尊厳」「ひとりひとり」を活かし個別ケアに取り組んでいる。生活保護の利用者の方も積極的に受け入れている。家庭的な雰囲気大切に、利用者が自分らしくのんびり暮らせるよう支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) コロナ感染予防の為自粛要請 ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通じて、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) コロナ感染予防の為中止 ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に理念を掲げ(個の尊厳ひとり、ひとり)(地域と密接に関わり・・・)(利用者の住み慣れた地域での生活の継続・・・)など、日々のカンファレンス等職員全員で理念を共有し実践に取り組んでいる事業所内に理念を掲げ(個の尊厳)を共有している。	法人の理念を玄関に掲げ、中でも特に「個の尊厳」「ひとりひとり」を大切に日々のケアに活かしている。利用者個々の身体状況や性格に配慮した個別支援を心掛け、利用者の満足度が得られるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民生職員さんや地域包括センターの担当職員さんと共にホームケア学園南Ⅰの和室を開放し積極的に地域のつながりの場として使ってもらえるよう検討中。	自治会に加入し、回覧板も回ってくる。自治会の総会にも出席している。コロナ禍前は、自治会や小学校の行事にも参加していた。ホームケア学園南Ⅰの和室を使って、民生委員や地域包括と一緒にイベントを開く予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は地域の方に役立つ事業所でありたいとの思いで接しており、コロナ禍であった為地域のイベントや関わりの実践は難しかったがグループホームという場所が地域の方に役立つ身近な事業所でありたいという思いで存在しており、気軽に相談、交流できる場であれるよう日々取り組んでいる。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター職員、民生委員の方、地域の役員の方々等に参加頂き、利用者、事業所の現状現在改善に向けて取り組んでいる内容を報告し、参加者からの意見も取り込んで日々のカンファレンス等で職員全員が認識しサービス向上に生かしていくように努めている。	運営推進会議は、今年になって地域包括支援センター職員、民生委員、社会福祉協議会委員などが参加し、2か月に1回、開催している。活動状況などを報告すると共に、コロナ後の活動などについても意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域の高齢者サービスについての相談、苦情の相談、入居依頼のお客様の相談、事業所の運営の相談を含め、担当者と電話にて連絡、相談を行っている。	市の担当課とは、主に電話で連絡を取り合っている。利用者の要介護認定の更新手続や相談などで市役所に出向くことがある。ホームケア学園南Ⅰには、生活保護利用の方がおられ、市の保護課と密に連絡を取り合って支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の弊害についての研修を継続的に行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。職員は日々拘束をしないサービスの検討を行っている。	身体拘束をしないケアについて研修しており、現在拘束の事例はない。玄関は安全のため施錠しているが、利用者がその人らしく自由に生活できるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	(虐待防止関連法)(気付かない虐待)についてマニュアルや事例報告等により定期的な研修を行っており、虐待について厳しく受け止めながら、毎日のサービス提供にあたっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の受け入れ相談時、家族や関係者とはそれらについて話し合っている。又成年後見等必要な方の受け入れの事例を運営推進会議等で支援内容を報告し、職員一人一人が制度を理解し必要な方に活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際は担当責任者が十分な説明を行い理解、納得していただいている。必要な場合は何度でも説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見、不満、苦情、には迅速に対応しており、運営推進会議の場等で報告し、速やかに運営に反映するように努めている。運営推進会議の場では、苦情、不満が率直に出せるよう進行に努めている。	利用者の要望は、日々の生活の中で聴くようにしている。家族の意見や要望は、主に面会時に聴いており、面会に来られない家族には電話で、利用者の様子を伝えると共に要望等を聴いている。要望がある場合は、なるべく迅速に対応できるように取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	情報は全員へ伝えており職員からの意見や提案は管理者会議に持ち寄り、都度意見と共に反映させている。	毎日の申し送りで、職員の気の付いたことや意見を直接聴いたり申し送りノートに記載して共有している。月1回の会議でも、職員からケア内容だけでなく運営に関わる意見も聴いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者や職員の努力、実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員を育成する為研修を受ける機会を確保しており、計画的な、内部及び外部研修の参加の機会を確保し、職員育成を行っていく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西部エリアネットワークに参加する等、地域のネットワークづくりにかかわっている。同業者との交流がよりサービス向上できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	直接本人と話す機会をゆっくりもっている。家族や本人に身近な方にも直接話を聞き、より多くの情報を得ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族がどういう経緯でサービスをするに至ったか詳しく聞きとり安心して利用者様をあずけて頂けるような関係を作り努めている特に初期は不安なお気持ちがたくさんおありなのでなるべく要望、想いをくみとりご家族に安心して頂けるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人ご家族の意向をしっかりと聞き取り、本人と家族に一番必要としている支援を見極める対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人と生活を共に過ごさせて頂く中で、ご本人の想いを受けとめる事により、信頼して職員にご自身を任せてくださる事ができるよう、それが職員自身への学びにもつながるような気づきや相互関係に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご苦労や、想いを理解し信頼関係を築きながら、ご家族と共に本人を支えている関係を築いていけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所の交流が継続できるよう門戸を拡げている。希望があればコロナ禍ではあるが、可能な限り施設でも会っていただくことができるよう配慮をおこなっている。	現在家族の面会は、ホームケア学園南Ⅰは1階和室を使って、学園南Ⅱは事務所や窓越しに行っている。友人がおやつを差し入れてくれる方がいる。携帯電話を所持している方もいるが、家族から電話がかかってきたときには本人に取り次ぐこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良好な関係になれるよう利用者の状態、性格等考えながら支援している。リビングでの日々のテーブル、椅子の配置などもご利用者様のそれぞれの関係性や状況に合わせて変えご利用者皆さんが楽しく穏やかに過ごせるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の退去後の相談を受け対応させて頂いている。荷物の後始末、挨拶など一緒にさせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望を介護計画書におりこみ、カンファレンスで話し合い、職員全員が把握に努め統一した援助を行っている。	日々の生活の中で、利用者個々の思いの把握に努めている。契約時に、事業所において暮らし方の希望等を聴いて、介護計画に反映できるよう取り組んでいる。	できれば契約時に自宅を訪問し、利用者の生活状況などを見て、事業所での暮らし方の希望や生活歴、趣味嗜好等を聴き、アセスメント用紙に記録してより深い意向の把握に繋げてほしい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴や生活環境等の把握に努め、毎日の話題等支援内容に取り入れる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過去の生活歴を把握した上で、必要な関係者と話し合いを持ち、一人、一人の状況変化をカンファレンスで話し合い、把握し介護計画に基づいて統一した援助を実行している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、必要な関係者と日々話し合い、利用者本位の介護計画の作成、変更、実施を繰り返している。	利用者の身体状況や生活状況から課題を見つけ、介護計画がつくられている。モニタリングを行い、職員で話し合って半年ごとに更新している。介護計画は詳しく具体的であるが、身体的な課題が中心となっている。	介護計画は、身体的な課題だけでなく、利用者の生きがいや趣味嗜好、楽しみなど、プラス面からアプローチした「笑顔が増えるプラン」もあれば良いと思われる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日利用者の介護記録を記入し、変化については、申し送りや、カンファレンスを行い、情報の共有、計画の見直し等を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の対応はすべて受け入れている。その他個別の対応も要望に応じている。入居、退去、の荷物の搬入、搬出支援、送迎サービス、介護用品の購入の相談支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要時、消防署からの指導や協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの提携医療機関はありますが、馴染みや希望の医療機関がある場合は情報提供しながら連携するよう努めている。協力医療機関との連携が整っており、24時間相談できる体制になっている。	事業所の内科の協力医が2週間に1回、訪問診療を行っている。歯科医が随時訪問している。他科へは職員が付き添って受診している。看護師も週1回訪問し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状況把握に努め、協力医療機関看護師と24時間相談できる体制になっており、日常の健康管理や医療相談等を行っている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は病院関係者(入院病院の医師、看護師)と連携し、早期退院出来るように情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を確認し、状態の変化時には、かかりつけ医から説明してもらい、本人、家族の意向の把握を行っている。情報を基に対応方針を定め職員間で情報を共有し、かかりつけ医とともに職員全員が出来る事、出来ない事を見極め検討し、医師や訪問看護ステーションと連携し支援している。	利用開始時に本人や家族から、緊急時の対応や終末期の意向を聴いている。重度化した場合は、再度意向を確認しながら、看取り期の介護計画を立て、医師や看護師と連携して対応している。コロナ禍でも、家族が面会できるよう配慮している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの設置。緊急時のマニュアルがあり、マニュアルに沿って研修を行い対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災等のマニュアルにそった防災訓練、消防署の方にも協力頂き定期的におこなっている。また、事業所だけでなく法人全体としての応援態勢を整えている。	年2回、火災を想定した避難訓練を実施している。夜間想定訓練を職員が実施している。また、台風などの災害を想定した防災訓練も実施している。備蓄として、水やスポーツドリンク、バランス栄養食などを用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を大切にその人に適した言葉かけや対応に努めている。人生の先人として尊び、その関わりを通して学ばせて頂いている立場である事を日々感じながら介護にあたらせて頂いている。	法人の理念である「ひとりひとり」を大切に、利用者の人格を尊重している。居室に入る時は、必ず本人の了解を取っている。また、入浴や排泄の介助では、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の力に合わせた説明を行い、本人の思いや希望を表せるよう支援している。本人の希望等は介護計画書に取り込み職員全員が把握するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースにあった生活ができるよう状態を把握し支援する。支援内容は介護計画書に取り込み統一した支援を行っている。個人で食べたいもの、買ってきて欲しいものがある場合は、できるだけご本人のご希望に合わせた形で対応するようにしている。起床時間や食事時間はその人の体調に合わせ臨機応変に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい、身だしなみやおしゃれができるように支援している。訪問美容サービスを受けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みや力に応じて好きな物を買って食べられるよう支援内容を計画し、準備や、後片付け、食事を楽しんで頂ける支援を行っている。	食事は、ご飯とお味噌汁は事業所台所でつくり、主菜や副菜は業者が調理したものを温めて提供している。週2回はお好み焼きやたこ焼きなど、みんなでおやつ作りをしている。お誕生日には、ケーキのデコレーションも楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算し、栄養バランスに配慮した食材を利用し、摂取量や水分量を記録し、一人一人の状態や習慣に応じた支援をしている。状態の変化がある場合には、医師に相談し、指示を仰いでおり、栄養補助ドリンクやゼリー状にするなどの援助を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず一人ひとりの口腔状態に応じた口腔ケアを行っている。状態の変化によりカンファレンスを行い変更実施し、口腔内の清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の力や排泄パターンを熟知することで排泄の失敗やおムツの使用を減らせるよう支援する。介護記録に基づきカンファレンスを行い支援内容の統一を行い、介護計画の見直し、変更、実施をおこなっている。	利用者の排泄パターンを把握し、トイレに座って自然な排泄ができるように支援しており、ほとんどの方は布パンツやリハビリパンツで生活している。夜間、ポータブルトイレを利用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘を予防する為一日1200～1500ccの水分補給に努め、体操等による適度な運動、医師指示等による食事内容の工夫等により予防している。一人一人個別に援助内容を計画し援助している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの身体状況等に合わせた入浴支援内容を計画し、入浴を楽しんで頂いている。一番風呂に入りたい等ご本人の希望に合わせた対応を心がけている。	週2回、午後の時間帯で入浴できるように支援している。入浴剤を入れて色や香りを楽しんだり、菖蒲湯やゆず湯をして季節を楽しんだりしている。入浴を拒否する方にも、職員や時間を変えて入浴できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して気持ちよく休息したり眠れるように環境を整え支援しており、身体状況の変化等に応じ適切な支援が行われるように継続したカンファレンスを行い状況把握に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬局から頂いた薬の情報を熟読し、服薬の支援と症状の変化の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別に目的支援を計画し、実行することで日々の生活に張り合いや喜びをもって頂ける様支援する。計画の内容は本人の希望や能力に応じカンファレンスにより話し合っ決定、変更をくりかえしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭先でイベントや外気浴をしていただく事が多い。ご家族との外出相談支援やご家族とのご用事の為の職員同行支援等ご要望に合わせ臨機応変に対応できるように心がけている。	コロナ禍で、積極的な外出はしていないが、近くを散歩したり、玄関先で椅子を出して外気浴を楽しんでいる。玄関先には花や野菜を植えており、利用者の楽しみになっている。コロナ禍が収まれば、以前のように敬老会などの行事に出かける予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今現在お金を所持しておられる方は限られているが、ご要望に合わせて対応できるようご家族や皆さまにお話ししている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人一人の希望や力に応じて電話や手紙のやり取りの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は家庭的な雰囲気になるよう配慮し、季節の行事ごとに飾りつけの工夫をしており、居心地よくすごして頂ける様努めている。台所は調理のしている所が見えようになり常に職員と入居者様の会話が飛び交う環境になっていて家庭的である	学園南Ⅰは2階建てで、1階部分に居間兼食堂があり、2階部分に居室がある。学園南Ⅱは平屋で、居間兼食堂に面して居室が配置されている。共有空間の壁には利用者の作品が飾られ、テーブル席の他にソファやテレビが配置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルやソファなど自由に使用し過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛着のある家具を本人やご家族の好みに配置され、造花や写真を飾るなどそのひとらしい生活空間づくりをご家族、本人と相談しながら行っている。	居室には、ベッドが設置されている。利用者は、使いやすい衣装ケースやタンス、洋服掛けなどを持ち込み、お気に入りのものを飾って生活しやすい空間をつくらせている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関、廊下、浴室、トイレ等に手すりを設置し、自立した生活が送れるようにしており、身体状況により居室内に手すりが必要な場合はご家族と相談し、対応する。又、各部屋入居者の名前を書き、場所の間違いの防ぐなど、自立にむけた支援を行っている。		